



平成 27 年 4 月 20 日  
北上ハイテクペーパー株式会社

## 一般事業主行動計画

この計画は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むもので、次のように行動計画を策定し公表いたします。

○ 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日までの 3 年間

1. 目 標 所定外労働時間の削減  
対 策 平成 27 年 4 月～ 時間外労働の事前申請制度により原因となっている業務内容を把握し、長時間勤務者・職場に対し、職制を通じて改善の働きかけを行う  
状況に応じ、社内広報や掲示板などで労働時間管理についての教育・周知の実施を検討
  
2. 目 標 男性社員の育児休業取得促進  
対 策 平成 27 年 4 月～ 育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の社内広報や掲示板への掲示などを活用した従業員への周知の実施

以 上